

令和元年度【東京】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東京都弓道連盟
3. 期 日 令和元年12月21日(土) 9時開始 錬士
令和元年12月22日(日) 9時開始 教士
4. 会 場 全日本弓道連盟中央道場
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1
TEL: 03-5302-5865
JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。
小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。
5. 審査種別 教士・錬士
6. 受審資格 教士 平成30年度【名古屋】定期中央審査会以降における教士第一次審査通過者
錬士 平成30年度【四国地区】臨時中央審査会以降における錬士第一次審査通過者
7. 審査方法 教士の部: (1) 行射の第二次審査を行う。
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、面接の査定 of 総合成績により候補者を選定する。
(3) 候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。
(論文は400字詰原稿用紙5枚以上とし、審査後15日以内に提出するものとする)
錬士の部: (1) 行射の第二次審査を行う。
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、学科試験、面接の総合成績により合否を決定する。
8. 締 切 日 令和元年12月6日(金) 厳守 **府連締切: 令和元年11月22日(金) 厳守**
ただし、【九州地区】臨時中央審査の錬士の部を受審し、2次不合格となり標記特別臨時中央審査を申し込む場合は速やかに申し込んで下さい。
【近畿地区】臨時中央審査の錬士の部を受審し、2次不合格となった場合、標記特別臨時中央審査を受審希望がある場合は、上記締切日までに申込書のみを提出し、結果判明後標記審査を受審する場合は12月1日(水)までに受審料を振込んで下さい。
9. 審 査 料 教士 9,300円
錬士 6,200円
8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「2019年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 審査申込書(称号・六段以上用)右下の受審者連絡欄へ第一次審査通過日を朱書きで記載のこと。